

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-44092

(P2007-44092A)

(43) 公開日 平成19年2月22日(2007.2.22)

(51) Int. Cl.

A45D 33/00 (2006.01)

F I

A45D 33/00 640

A45D 33/00 610C

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号

特願2005-228911(P2005-228911)

(22) 出願日

平成17年8月5日(2005.8.5)

(71) 出願人

000160223

吉田プラ工業株式会社

東京都墨田区立花5丁目29番10号

(74) 代理人

100094042

弁理士 鈴木 知

(74) 代理人

100071283

弁理士 一色 健輔

(72) 発明者

柚原 幸知

東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉

田プラ工業株式会社内

(72) 発明者

禿下 貴之

東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉

田プラ工業株式会社内

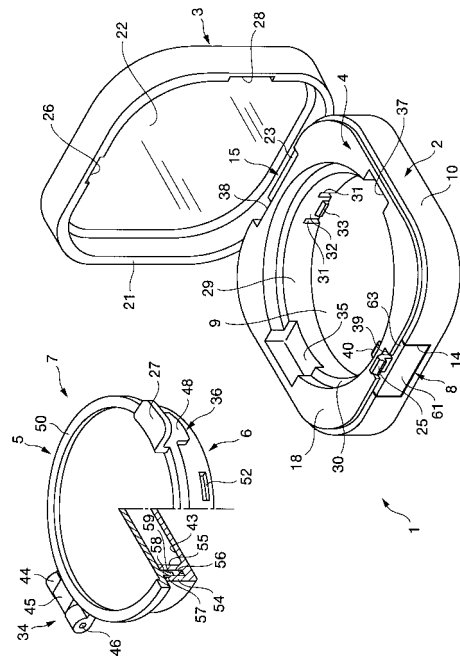
(54) 【発明の名称】 気密コンパクト容器

(57) 【要約】

【課題】独立した中枠を利用することで、容器本体の構造やレフィル容器に備える構造を単純化できるなど、総合的な改善を達成することができる新たなレフィル容器収納型の気密コンパクト容器を提供する。

【解決手段】容器本体2と、蓋体3と、レフィル容器7とを備えるとともに、周壁29および周壁の外回りに形成されて容器本体の蝶番15や切り欠き部14を隠蔽しつつ周壁と容器本体との隙間を覆う環状覆い部18を有し、容器本体内に固定されてその内方にレフィル容器を収容する中枠4を備え、中枠にはレフィル容器に係合する係合部、レフィル容器のヒンジ収納部35、並びにレフィル容器の閉止部36を配置する窪み部37を形成し、さらに、蓋部5の指掛け突起27と、指掛け突起を押し下げる蓋体の押し下げ部28と、レフィル容器を気密シールする第1および第2気密シール部58、59と、蓋体および蓋部を同時開放するプッシュピース8とを備えた。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

凹所が内方に形成された容器本体と、  
 該容器本体に蝶番を介して回動自在に設けられ、該容器本体を開閉する蓋体と、  
 上記容器本体に形成された切り欠き部と、  
 化粧品と収納する皿部、該皿部にヒンジを介して回動自在に設けられて、当該皿部を開閉する蓋部、並びに該蓋部を該皿部に開放可能に閉止する閉止部を有し、平面外形輪郭が円形状に形成された合成樹脂製のレフィル容器と、  
 平面外形輪郭が円形状に形成された周壁および当該周壁の外回りにその周方向に沿って形成されて上記蝶番や上記切り欠き部を上方から隠蔽しつつ該周壁と上記容器本体との間の隙間を覆う環状覆い部を有し、上記凹所に固定して設けられてその内方に上記レフィル容器を収容する中枠と、  
 上記レフィル容器の上記皿部と上記中枠の上記周壁との間に設けられ、該レフィル容器を該中枠に着脱自在に係合する係合部と、  
 上記蓋部に上記蓋体直下に向かって突出形成された指掛け突起と、  
 上記中枠に形成され、上記ヒンジを収納するヒンジ収納部と、  
 上記中枠に形成され、上記閉止部を配置する窪み部と、  
 上記蓋体に形成され、上記指掛け突起を下方に押し下げて保持するために当該指掛け突起に上方から係合する押し下げ部と、  
 上記皿部に、互いに向かい合う一対の環状壁部で区画して形成された環状溝と、  
 該環状溝の上部にその周方向に沿って形成された環状凹部と、  
 上記蓋部に、環状にかつ上記環状溝に向かって垂下させて形成され、上記環状凹部へ向かって弾性変形しつつ一方の上記環状壁部に圧接して気密にシールする第 1 気密シール部と、  
 該第 1 気密シール部の下部にその周方向に沿って環状に形成され、上記環状溝内で弾性変形しつつ他方の上記環状壁部に圧接して気密にシールする第 2 気密シール部と、  
 上記容器本体に支持されて上記切り欠き部に押圧操作可能に設けられ、上記蓋体に係脱自在に係合して該容器本体の閉止状態を維持するフック部および上記蓋部を押し上げて上記レフィル容器を開放するために、上記中枠に形成された開口を介して該蓋部に下方から係合する押し上げ部を有し、押圧操作されて該フック部が該蓋体から離脱されると同時に、該押し上げ部で該蓋部を押し上げるプッシュピースと、  
 該プッシュピースと上記容器本体との間に設けられ、押し込み操作された該プッシュピースを復帰させる復帰手段とを備えたことを特徴とする気密コンパクト容器。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、独立した中枠を利用することで、容器本体の構造やレフィル容器に備える構造を単純化できるとともに、この中枠によりレフィル容器の収納性の改善やレフィル容器および容器本体の開閉操作性の改善、プッシュピースの構成の多様化、そしてまた気密シール性の向上など、総合的な改善を達成することができる新たなレフィル容器収納型の気密コンパクト容器に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来この種のコンパクト容器、殊に気密性を有するレフィル容器を備えたコンパクト容器に関しては、開かれるレフィル容器の蓋を、コンパクト容器の容器本体外方に移動させるようにして、化粧操作をし易くした「気密化粧品容器」（特許文献 1）や、プッシュピースの一度の操作によりコンパクト容器の蓋体を開けると同時に、負圧に保持されたレフィル容器内の気密状態のみを解除して大気圧にし、もって、その後のレフィル容器の蓋の開放操作性を容易にするようにした「化粧品容器」（特許文献 2, 3）が知られている。

【特許文献1】特開2000-139556号公報

【特許文献2】特開2000-217628号公報

【特許文献3】特開2000-217630号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、上述した従来の各種コンパクト容器は、化粧操作性の改善や開放操作性の改善を企図した個別的な課題解決策であるとともに、そのために容器本体の構造もしくはレフィル容器に備える構造が複雑化してしまうという課題があった。

【0004】

本発明は上記従来の課題に鑑みて創案されたものであって、独立した中枠を利用することで、容器本体の構造やレフィル容器に備える構造を単純化できるとともに、この中枠によりレフィル容器の収納性の改善やレフィル容器および容器本体の開閉操作性の改善、プッシュピースの構成の多様化、そしてまた気密シール性の向上など、総合的な改善を達成することができる新たなレフィル容器収納型の気密コンパクト容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明にかかる気密コンパクト容器は、凹所が内方に形成された容器本体と、該容器本体に蝶番を介して回動自在に設けられ、該容器本体を開閉する蓋体と、上記容器本体に形成された切り欠き部と、化粧料と収納する皿部、該皿部にヒンジを介して回動自在に設けられて、当該皿部を開閉する蓋部、並びに該蓋部を該皿部に開放可能に閉止する閉止部を有し、平面外形輪郭が円形状に形成された合成樹脂製のレフィル容器と、平面外形輪郭が円形状に形成された周壁および当該周壁の外回りにその周方向に沿って形成されて上記蝶番や上記切り欠き部を上方から隠蔽しつつ該周壁と上記容器本体との間の隙間を覆う環状覆い部を有し、上記凹所に固定して設けられてその内方に上記レフィル容器を収容する中枠と、上記レフィル容器の上記皿部と上記中枠の上記周壁との間に設けられ、該レフィル容器を該中枠に着脱自在に係合する係合部と、上記蓋部に上記蓋体直下に向かって突出形成された指掛け突起と、上記中枠に形成され、上記ヒンジを収納するヒンジ収納部と、上記中枠に形成され、上記閉止部を配置する窪み部と、上記蓋体に形成され、上記指掛け突起を下方に押し下げて保持するために当該指掛け突起に上方から係合する押し下げ部と、上記皿部に、互いに向かい合う一対の環状壁部で区画して形成された環状溝と、該環状溝の上部にその周方向に沿って形成された環状凹部と、上記蓋部に、環状にかつ上記環状溝に向かって垂下させて形成され、上記環状凹部へ向かって弾性変形しつつ一方の上記環状壁部に圧接して気密にシールする第1気密シール部と、該第1気密シール部の下部にその周方向に沿って環状に形成され、上記環状溝内で弾性変形しつつ他方の上記環状壁部に圧接して気密にシールする第2気密シール部と、上記容器本体に支持されて上記切り欠き部に押圧操作可能に設けられ、上記蓋体に係脱自在に係合して該容器本体の閉止状態を維持するフック部および上記蓋部を押し上げて上記レフィル容器を開放するために、上記中枠に形成された開口を介して該蓋部に下方から係合する押し上げ部を有し、押圧操作されて該フック部が該蓋体から離脱されると同時に、該押し上げ部で該蓋部を押し上げるプッシュピースと、該プッシュピースと上記容器本体との間に設けられ、押し込み操作された該プッシュピースを復帰させる復帰手段とを備えたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0006】

本発明にかかる気密コンパクト容器にあっては、独立した中枠を利用することで、容器本体の構造やレフィル容器に備える構造を単純化できるとともに、この中枠によりレフィル容器の収納性の改善やレフィル容器および容器本体の開閉操作性の改善、プッシュピースの構成の多様化、そしてまた気密シール性の向上など、総合的な改善を達成することができる。

10

20

30

40

50

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0007】

以下に、本発明にかかる気密コンパクト容器の好適な一実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。本実施形態にかかる気密コンパクト容器1は基本的には、図1～図4に示すように、容器本体2と、容器本体2を開閉する蓋体3と、容器本体2内に設けられる中枠4と、蓋部5および皿部6からなり、中枠4を介して容器本体2内に着脱自在に収納されるレフィル容器7と、レフィル容器7の蓋部5および容器本体2の蓋体3を開放操作するためのプッシュピース8とから主に構成される。

## 【0008】

容器本体2は合成樹脂製であって、底部9とその周縁から立ち上げた周側壁部10とから形成され、これら底部9と周側壁部10で区画した内方には、凹所11が形成される。この容器本体2の底部9には、周側壁部10内方にこれより適宜間隔を隔てて、中枠4の取り付けを案内するための円形状のガイド壁12が形成される。このガイド壁12には、これよりその径方向外方へ突出させて、プッシュピース8をスライド自在に係止するスライドガイド13が形成される。周側壁部10には、スライドガイド13位置に対応させて切り欠き部14が形成される。周側壁部10には、蓋体3と容器本体2との間に設けられてこれらを連結する蝶番15を配置するための切り込み部16が形成される。この切り込み部16の両側には、周側壁部10から内方へ突出させて一对の蝶番ブロック17が形成される。さらに周側壁部10には、その内周面に沿って、中枠4に形成される環状覆い部18を嵌合するための嵌合凹所19が形成される。

10

20

## 【0009】

蓋体3も合成樹脂製であって、容器本体2の外形輪郭に一致する外形輪郭の天井部20と、その周縁から垂下された周側壁21とから形成され、これら天井部20と周側壁21で区画形成した内方には、空間部5が形成される。蓋体3で容器本体2を閉じた状態では、周側壁21の下端は、容器本体2の周側壁部10上端に当接される。天井部20の裏面には、これに嵌め込んで鏡22が設けられる。

## 【0010】

周側壁21には、容器本体2の切り込み部16に対応する位置からさらに垂下させて、一对の蝶番ブロック17間に嵌合される蝶番片23が形成される。蝶番片23は、その先端が容器本体2の周側壁部10よりも内側の、容器本体2内方に位置するように断面L字状に形成される。そして、容器本体2内方に位置する蝶番片23の先端を貫通して一对の蝶番ブロック17間に亘って蝶番ピン24を挿入することにより蝶番15が構成され、これによって蓋体3は容器本体2に回動自在に設けられて、蓋体3により容器本体2を開閉できるようになっている。蝶番ピン24、ひいては蝶番15全体が容器本体2内方に配置されるため、気密コンパクト容器1の外観の美麗さを確保することができる。

30

## 【0011】

また蓋体3の周側壁21内面には、容器本体2の切り欠き部14位置に対応させて、プッシュピース8に形成されるフック部25に係脱自在に係合される係止フック26が形成される。周側壁21内面にはこれを窪ませて、蓋体3の閉止状態においてレフィル容器7の蓋部5に形成される指掛け突起27を下方に押し下げて保持すべく、当該指掛け突起27に上方から係合する押し下げ部28が形成される。

40

## 【0012】

中枠4は合成樹脂製であって、容器本体2のガイド壁12の内周に沿って平面外形輪郭が円形状に形成された周壁29と、周壁29の外回りにその周方向に沿って形成された環状覆い部18とから構成される。周壁29と環状覆い部18とは、周壁29の適宜高さ位置に設定される段部30を介して一体的に形成される。中枠4は、周壁29の下端がガイド壁12内方で容器本体2の底部9に超音波接着されるなどして、固定して設けられる。また環状覆い部18は、その上端面の高さ位置がほぼ容器本体2の周側壁部10上端の高さ位置とほぼ一致するように、外周縁が容器本体2の嵌合凹所19に嵌合される。これにより周壁29と容器本体2の周側壁部10との間の隙間が環状覆い部18によって覆われ

50

て、蝶番 15 や切り欠き部 14 が上方から隠蔽され、容器本体 2 内方は、環状覆い部 18 から周壁 29 に亘る中枠 4 で取り囲まれた内方に底部 9 が現れて、外観の美麗さが確保される。そしてこの中枠 4 の内方にレフィル容器 7 が収容される。

【0013】

中枠 4 の周壁 29 にはその周方向に適宜間隔を隔てて、当該周壁 29 下端から左右一対のスリット 31 を介して弾性可撓片 32 が形成され、これら弾性可撓片 32 それぞれには中枠 4 内方へ向けて係合突起 33 が形成される。環状覆い部 18 にはこれを下方に窪ませて、レフィル容器 7 に設けられるヒンジ 34 を収納するヒンジ収納部 35 が形成される。環状覆い部 18 にはまたこれを下方に窪ませて、レフィル容器 7 に設けられる閉止部 36 を配置する窪み部 37 が形成される。環状覆い部 18 には、切り込み部 16 位置に対応させて、蝶番 15 を配置するための切欠部分 38 も形成される。

10

【0014】

さらに環状覆い部 18 には、容器本体 2 の切り欠き部 14 位置に対応させて、プッシュピース 8 のフック部 25 の移動を案内するガイド溝 39 が形成される。段部 30 には、切り欠き部 14 から周壁 29 内方へ向かって貫通させて、プッシュピース 8 に形成される押し上げ部 40 を挿通するための開口 41 が形成される。段部 30 はまた、レフィル容器 7 上面の高さ位置がほぼ環状覆い部 18 の上端面高さ位置とほぼ一致し、かつレフィル容器 7 の皿部 6 と周側 29 との間に隙間が生じないように、レフィル容器 7 の蓋部 5 を配置するスペースを提供するように形成される。ガイド壁 12 には、中枠 4 の装着を円滑化するために傾斜面 42 が形成されている。

20

【0015】

レフィル容器 7 は合成樹脂製であって、平面外形輪郭が中枠 4 の周壁 29 内面に沿って円形状に形成される。レフィル容器 7 は、化粧料を収納する化粧料収納部 43 を有する皿部 6 と、皿部 6 に、中枠 4 のヒンジ収納部 35 位置に対応させて配置されたヒンジ 34 を介して回動自在に設けられ、当該皿部 6 を開閉する蓋部 5 と、中枠 4 の窪み部 37 位置に対応させて形成され、蓋部 5 を皿部 6 に開放可能に閉止する閉止部 36 とを備えて構成される。ヒンジ 34 は、皿部 6 から径方向外方へ突出させて形成された一対のヒンジブロック 44 と、蓋部 5 から径方向外方へ突出させて形成され一対のヒンジブロック 44 間に嵌合されるヒンジ片 45 と、これらヒンジブロック 44 からヒンジ片 45 に向かって一連に挿通されるヒンジピン 46 とから構成される。

30

【0016】

閉止部 36 は、皿部 6 から径方向外方へ突出させて形成された係止突起 47 と、蓋部 5 から垂下形成され、係止突起 47 に係脱自在に係合する係止片 48 とから構成される。蓋部 5 にはその外周縁に沿って、当該蓋部 5 上に載せられて空間部 5 に収容されるパフなどの化粧具 49 を保持するための環状隆起部 50 が形成される。環状隆起部 50 には、蓋体 3 の押し下げ部 28 位置に対応させて、中枠 4 の環状覆い部 18 を乗り越えて蓋体 3 の周側壁 21 直下に向かって突出形成され、蓋体 3 が閉止されるときに当該押し下げ部 28 が係合される指掛け突起 27 が形成される。この指掛け突起 27 は、蓋部 5 を開放操作する際に、手指を掛けるのに利用される。

【0017】

レフィル容器 7 の皿部 6 と中枠 4 の周壁 29 との間には、レフィル容器 7 を中枠 4 に着脱自在に係合する係合部 51 が設けられる。この係合部 51 は、上記係合突起 33 と、当該係合突起 33 の形成位置に対応させて、皿部 6 に形成された係合凹部 52 とから構成される。そして、レフィル容器 7 を中枠 4 内方へ押し込むと、皿部 6 によって係合突起 33 を有する弾性可撓片 32 が中枠 4 外方へたわみ変形し、その後係合凹部 52 が係合突起 33 に面するようになると、弾性可撓片 32 が弾性復帰して係合突起 33 が係合凹部 52 に係合し、これによりレフィル容器 7 が容器本体 2 内に保持されるようになっている。皿部 6 の底面には、中枠 4 内への挿入を円滑化する傾斜面 53 が形成されている。

40

【0018】

皿部 6 には、互いに向かい合う一対の環状壁部 54, 55 の内方に化粧料収納部 43 が

50

形成され、そしてこれら一対の環状壁部 5 4 , 5 5 はそれら間に皿部 6 の周方向に沿って、化粧料収納部 4 3 の外周囲を取り囲む環状溝 5 6 を区画形成する。環状溝 5 6 の上部には、その周方向に沿って環状凹部 5 7 が形成される。図示例にあっては、環状凹部 5 7 は外側環状壁部 5 4 の上部を径方向外方へ窪ませることで形成されている。

【 0 0 1 9 】

蓋部 5 には、環状溝 5 6 位置に対応させて、環状にかつ環状溝 5 6 に向かって垂下させて、第 1 気密シール部 5 8 が形成される。この第 1 気密シール部 5 8 はまた、環状凹部 5 7 位置に対応する高さ位置に形成される。第 1 気密シール部 5 8 は、蓋部 5 を閉じることで環状溝 5 6 に挿入される際、内側環状壁部 5 5 に摺接しつつ環状溝 5 6 内に進入していき、この摺接作用で環状凹部 5 7 へ向かって弾性変形しつつ内側環状壁部 5 5 に強く圧接して気密なシール作用を発揮する。

10

【 0 0 2 0 】

この第 1 気密シール部 5 8 の下部にはその周方向に沿って、かつ環状凹部 5 7 よりも下方に位置させて、環状の第 2 気密シール部 5 9 が形成される。この第 2 気密シール部 5 9 は、環状溝 5 6 内で弾性変形可能に、環状溝 5 6 や第 1 気密シール部 5 8 よりも薄肉に形成される。この第 2 気密シール部 5 9 は、蓋部 5 の閉じ操作で第 1 気密シール部 5 8 よりも先行して環状溝 5 6 内に入り込んで、環状凹部 5 7 下の外側環状壁部 5 4 に摺接しつつ環状溝 5 6 内に進入していき、この摺接作用で環状溝 5 6 内で内側環状壁部 5 5 側へ向かって弾性変形しつつ外側環状壁部 5 4 に強く圧接して気密なシール作用を発揮する。

【 0 0 2 1 】

20

すなわち、第 1 および第 2 気密シール部 5 8 , 5 9 は、一対の環状壁部 5 4 , 5 5 内で、互いの弾性反発作用によって各環状壁部 5 4 , 5 5 に強く圧接して、上下 2 カ所の気密シール効果を確保するようになっている。環状凹部 5 7 には第 2 気密シール部 5 9 の環状溝 5 6 内への挿入を円滑化するために、および第 1 気密シール部 5 8 には、その環状溝 5 6 内への進入を円滑化するために、それぞれ傾斜面 6 0 が形成されている。

【 0 0 2 2 】

図示例にあっては、環状凹部 5 7 を外側環状壁部 5 4 に形成し、第 1 気密シール部 5 8 を内側環状壁部 5 5 に、第 2 気密シール部 5 9 を外側環状壁部 5 4 に圧接させるようにしたが、構成を反対にして、環状凹部 5 7 を内側環状壁部 5 5 に形成し、第 1 気密シール部 5 8 を外側環状壁部 5 4 に、第 2 気密シール部 5 9 を内側環状壁部 5 5 に圧接させるよう

30

【 0 0 2 3 】

プッシュピース 8 は合成樹脂製であって、前面に位置する押圧壁部 6 1 と、押圧壁部 6 1 の左右両端から容器本体 2 内方へ突出された一対の側壁部 6 2 と、押圧壁部 6 1 の上端から容器本体 2 内方へ突出された上部壁部 6 3 と、押圧壁部 6 1 の下端から容器本体 2 内方へ突出された下部壁部 6 4 とから、側断面コ字状のボックス形態で形成される。押圧壁部 6 1 は、容器本体 2 の切り欠き部 1 4 にこれを封鎖するように位置される。下部壁部 6 4 は、容器本体 2 の底部 9 上にスライドガイド 1 3 で係止されて、切り欠き部 1 4 内方へスライド自在に支持され、プッシュピース 8 は、押圧壁部 6 1 が切り欠き部 1 4 内方へ押圧操作されて下部壁部 6 4 がスライドすることで、容器本体 2 内方へ向かって押圧操作可

40

【 0 0 2 4 】

またプッシュピース 8 と容器本体 2 との間には、押し込み操作されたプッシュピース 8 を復帰させる復帰手段 6 5 が設けられる。この復帰手段 6 5 は、プッシュピース 8 の一対の側壁部 6 2 それぞれから外方へ向けて形成された一対の板バネ部 6 6 と、容器本体 2 に形成され、一対の板バネ部 6 6 の先端がそれぞれスライド自在に当接される係止壁 6 7 とから構成され、押し込み操作されたプッシュピース 8 を係止壁 6 7 に反力をとって板バネ部 6 6 により復帰させるようになっている。

【 0 0 2 5 】

プッシュピース 8 の上部壁部 6 3 には、これより上方へ突出形成され、蓋体 3 の係止フ

50

ック 2 6 に係脱自在に係合し、蓋体 3 を保持して容器本体 2 の閉止状態を維持するフック部 2 5 が形成される。フック部 2 5 および係止フック 2 6 には、互いに摺接されて両者の係合を案内する傾斜部 6 8 がそれぞれ形成されている。

#### 【0026】

また上部壁部 6 3 には、中枠 4 の開口 4 1 を介して中枠 4 内方へ突出され、中枠 4 内部に保持されたレフィル容器 7 の蓋部 5 に下方から係合する押し上げ部 4 0 が形成される。図示例にあつては、押し上げ部 4 0 は、プッシュピース 8 の押圧操作方向に順次下向きに傾斜させて形成され、蓋部 5 の下端縁に当接する下向き傾斜部として構成される。そしてプッシュピース 8 は、押圧壁部 6 1 を押圧操作すると切り欠き部 1 4 内を容器本体 2 内方へ移動され、これによりフック部 2 5 が蓋体 3 の係止フック 2 6 から離脱されると同時に、押し上げ部 4 0 が開口 4 1 から中枠 4 内に深く進入して蓋部 5 を押し上げ、この結果、蓋体 3 は開放可能な状態になるとともに、皿部 6 の係止突起 4 7 から蓋部 5 の係止片 4 8 が離脱されることでレフィル容器 7 の閉止部 3 6 の係合が解除されて、蓋部 5 が僅かに開いた状態とされるようになっている。

10

#### 【0027】

次に、本実施形態にかかる気密コンパクト容器 1 の作用について説明する。まず、気密コンパクト容器 1 の組み立てについて説明すると、蝶番ブロック 1 7 間に蝶番片 2 3 を嵌合して蝶番ピン 2 4 を挿入し、これにより鏡 2 2 付きの蓋体 3 を容器本体 2 に回転自在に取り付ける。次いで、ガイド突起 1 3 に係止し、かつ係止壁 6 7 に板バネ部 6 6 を摺接させて、切り欠き部 1 4 にプッシュピース 8 を装着する。次いで、中枠 4 を、押し上げ部 4 0 を開口 4 1 に挿入しつつ、ガイド壁 1 2 を利用して容器本体 2 内に装着して接着する。これにより、蝶番 1 5 や切り欠き部 1 4 が環状覆い部 1 8 によって隠蔽される。他方、レフィル容器 7 は、ヒンジブロック 4 4 間にヒンジ片 4 5 を嵌合してヒンジピン 4 6 を挿入し、これにより蓋部 5 を皿部 6 に回転自在に取り付ける。そしてレフィル容器 7 は、皿部 6 に化粧料が充填された後、閉止部 3 6 により開放可能に閉止される。

20

#### 【0028】

殊にレフィル容器 7 はそれ自身、高い気密性を有するシール機構を備える。蓋部 5 を閉じていくと、まず第 2 気密シール部 5 9 が環状溝 5 6 内に進入し、この第 2 気密シール部 5 9 が環状凹部 5 7 下に達すると同時に、第 1 気密シール部 5 8 が環状溝 5 6 内に進入して環状凹部 5 7 位置に達し、この際、第 1 気密シール部 5 8 は環状凹部 5 7 に向かって弾性変形しつつ内側環状壁部 5 5 に圧接すると同時に、第 2 気密シール部 5 9 が環状溝 5 6 内で弾性変形しつつ外側環状壁部 5 4 に圧接し、第 1 および第 2 気密シール部 5 8 , 5 9 はともに他方の気密シール部 5 8 , 5 9 の弾性変形の作用でそれぞれ一对の環状壁部 5 4 , 5 5 に対し強固に密接されて、高い気密シールを形成することができる。

30

#### 【0029】

このようにして化粧料を収納したレフィル容器 7 は、中枠 4 内方へ押し込むことで、係合部 5 1 により中枠 4 に対して係脱自在に係合され、これにより容器本体 2 内に保持される。この際、レフィル容器 7 のヒンジ 3 4 は中枠 4 のヒンジ収納部 3 5 に、また閉止部 3 6 は窪み部 3 7 にそれぞれ収納配置される。レフィル容器 7 を中枠 4 から取り出す際には、係合部 5 1 の係合を離脱させるために、ヒンジ 3 4 を利用してレフィル容器 7 を中枠 4 内から引き上げればよい。その後、蓋体 3 を閉じていくと、押し下げ部 2 8 がレフィル容器 7 の指掛け突起 2 7 を下方に押し下げて保持することとなり、閉止部 3 6 に加えて、この押し下げ部 2 8 により蓋部 5 を強固に閉じることができる。閉止部 3 6 が離脱状態にあつて蓋部 5 が開いている場合にも、この押し下げ部 2 8 によって指掛け突起 2 7 を押し下げて蓋部 5 を閉じることができ、蓋部 5 の閉め忘れを防止することができる。

40

#### 【0030】

蓋体 3 が容器本体 2 の周側壁部 1 0 に当接する段階では、係止フック 2 6 とプッシュピース 8 のフック部 2 5 とが互いに傾斜部 6 8 を介して摺接し、係止フック 2 6 がフック部 2 5 を僅かに押し込んでその下方に達すると、復帰手段 5 がプッシュピース 8 を復帰させてフック部 2 5 が係止フック 2 6 に係合し、これにより蓋体 3 の閉止状態が維持される。

50

## 【0031】

化粧操作のために蓋体3を開く際には、手指でプッシュピース8を容器本体2内方へ押圧操作する。プッシュピース8を押圧操作すると、フック部25が係止フック26から離脱すると同時に、押し上げ部40が蓋部5を上方に押し上げ、これにより蓋体3は開放可能になると同時に、閉止部36が解除されて蓋部5が僅かに開いた状態となる。プッシュピース8を押圧したままで、蓋体3を開放する。その後、プッシュピース8から手指を離せば、プッシュピース8は復帰手段65により元の位置に復帰する。蓋体3を開放すると、蓋部5はすでに閉止部36が解除されているので、蓋部5上からパフなどの化粧具49を手にとって、蓋部5を開放すれば、内部の化粧料を露出させることができる。化粧操作の終了後は、蓋部5上に化粧具49を置き、蓋部5を閉じて気密シールを確保し、その後蓋体3を閉じればよい。

10

## 【0032】

図5には、プッシュピース8の押し上げ部40の変形例が示されている。この変形例では、押し上げ部40は、ほぼ側断面三角形に形成され、下面にプッシュピース8の押し込み操作方向に順次上昇する上向き傾斜部69を有し、かつ上面にプッシュピース8の押し込み操作方向に順次下降する下向き傾斜部70を有する押し上げブロック71と、この押し上げブロック71を上部壁部63に対し上下方向へ揺動自在に連結する可撓部72とを備えて構成される。また、開口41には、プッシュピース8の押し込み操作方向に順次上昇させて形成され、上向き傾斜部69が摺接されるガイド斜面73が設けられる。

## 【0033】

プッシュピース8が押し込み操作されると、上向き傾斜部69がガイド斜面73上をスライド移動し、これによって押し上げブロック71が可撓部72を介して上方に振り上げられ、下向き傾斜部70がこの振り上げ動作とその傾斜とによって蓋部5を押し上げるようになっている。この変形例では、下向き傾斜部70による押し上げに加えて、可撓部72を利用することでガイド斜面73と上向き傾斜部69とによって得られる押し上げブロック71の揺動動作によって、短い押し込み操作ストロークであっても大きな押し上げ量を確保できて、適切かつ瞬時に蓋部5の押し上げ操作を完了することができる。

20

## 【0034】

以上説明した本実施形態にかかる気密コンパクト容器1にあつては、凹所11が内方に形成された容器本体2と、容器本体2に蝶番15を介して回動自在に設けられ、容器本体2を開閉する蓋体3と、容器本体2に形成された切り欠き部14と、化粧料と収納する皿部6、皿部6にヒンジ34を介して回動自在に設けられて、当該皿部6を開閉する蓋部5、並びに蓋部5を皿部6に開放可能に閉止する閉止部36を有し、平面外形輪郭が円形状に形成された合成樹脂製のレフィル容器7と、平面外形輪郭が円形状に形成された周壁29および当該周壁29の外回りにその周方向に沿って形成されて蝶番15や切り欠き部14を上方から隠蔽しつつ周壁29と容器本体2との間の隙間を覆う環状覆い部18を有し、凹所11に固定して設けられてその内方にレフィル容器7を収容する中枠4と、レフィル容器7の皿部6と中枠4の周壁29との間に設けられ、レフィル容器7を中枠4に着脱自在に係合する係合部51と、蓋部5に蓋体3直下に向かって突出形成された指掛け突起27と、中枠4に形成され、ヒンジ34を収納するヒンジ収納部35と、中枠4に形成され、閉止部36を配置する窪み部37と、蓋体3に形成され、指掛け突起27を下方に押し下げて保持するために当該指掛け突起27に上方から係合する押し下げ部28と、皿部6に、互いに向かい合う一対の環状壁部54、55で区画して形成された環状溝56と、環状溝56の上部にその周方向に沿って形成された環状凹部57と、蓋部5に、環状にかつ環状溝56に向かって垂下させて形成され、環状凹部57へ向かって弾性変形しつつ一方の環状壁部55に圧接して気密にシールする第1気密シール部58と、第1気密シール部58の下部にその周方向に沿って環状に形成され、環状溝56内で弾性変形しつつ他方の環状壁部54に圧接して気密にシールする第2気密シール部59と、容器本体2に支持されて切り欠き部14に押圧操作可能に設けられ、蓋体3に係脱自在に係合して容器本体2の閉止状態を維持するフック部25および蓋部5を押し上げてレフィル容器7を開放す

30

40

50



るために、中枠 4 に形成された開口 4 1 を介して蓋部 5 に下方から係合する押し上げ部 4 0 を有し、押圧操作されてフック部 2 5 が蓋体 3 から離脱されると同時に、押し上げ部 4 0 で蓋部 5 を押し上げるプッシュピース 8 と、プッシュピース 8 と容器本体 2 との間に設けられ、押し込み操作されたプッシュピース 8 を復帰させる復帰手段 6 5 とを備えたので、容器本体 2 やレフィル容器 7 とは独立した中枠 4 を利用することで、中枠 4 に係合部 5 1 やヒンジ収納部 3 5、窪み部 3 7 などを形成して、容器本体 2 の構造やレフィル容器 7 に備える構造を単純化でき、また中枠 4 により、切り欠き部 1 4 や蝶番 1 5、隙間などを隠蔽して外観を美麗化できるとともに、ヒンジ収納部 3 5 や窪み部 3 7、係合部 5 1 によってレフィル容器 7 の収納性や取り扱い性を改善でき、さらにプッシュピース 8 で蓋体 3 と蓋部 5 を同時に開放できるとともに、指掛け突起 2 7 と押し下げ部 2 8 により蓋部 5 の閉め忘れを防止できてレフィル容器 7 および容器本体 2 の開閉操作性を改善でき、さらには押し上げ部 4 0 を、中枠 4 の開口 4 1 を利用して蓋部 5 に係合させることにより、プッシュピース 8 の構成の多様化を確保でき、そしてまた第 1 および第 2 気密シール部 5 8, 5 9 の相互作用による気密シールにより、シール性を向上することができ、レフィル容器 7 収納型の気密コンパクト容器 1 の総合的な改善を達成することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図 1】本発明にかかる気密コンパクト容器の好適な一実施形態の全体構成を示す一部破断斜視図である。

【図 2】図 1 の気密コンパクト容器の蓋体および蓋部を開いた状態を示す平面図である。

20

【図 3】図 1 の気密コンパクト容器の蓋体および蓋部を閉じた状態の A - A 線矢視断面図である。

【図 4】図 1 の気密コンパクト容器の蓋体および蓋部を閉じた状態の B - B 線矢視断面図である。

【図 5】本発明にかかる気密コンパクト容器に適用可能なプッシュピースの変形例を示す要部拡大断面図である。

【符号の説明】

【0036】

- 1 気密コンパクト容器
- 2 容器本体
- 3 蓋体
- 4 中枠
- 5 蓋部
- 6 皿部
- 7 レフィル容器
- 8 プッシュピース
- 11 凹所
- 14 切り欠き部
- 15 蝶番
- 18 環状覆い部
- 25 フック部
- 27 指掛け突起
- 28 押し下げ部
- 29 周壁
- 34 ヒンジ
- 35 ヒンジ収納部
- 36 閉止部
- 37 窪み部
- 40 押し上げ部
- 41 開口

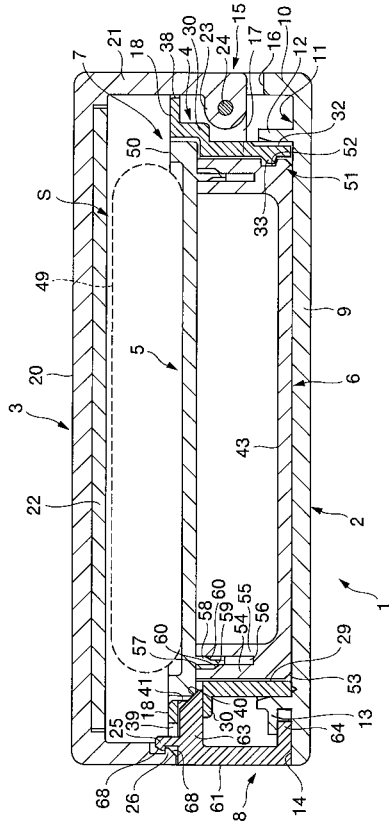
30

40

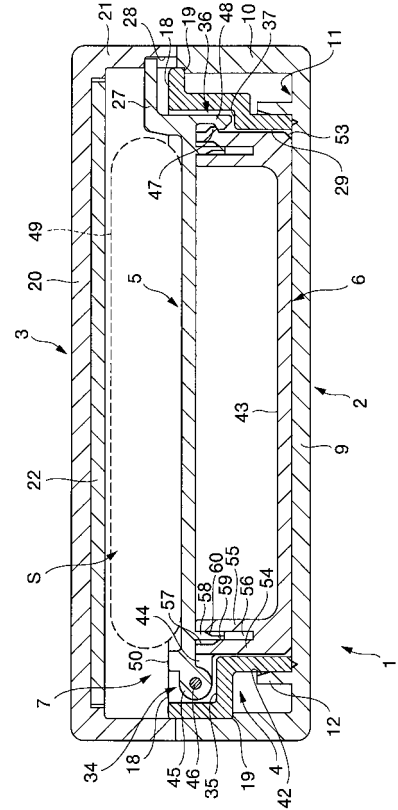
50



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

